

「65歳定年制」導入のお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長:佐野嘉彦、以下「当社」)は、2022年10月1日より、定年年齢を60歳から65歳に引き上げる新制度を導入いたします。

総合医療メーカーとして、さらなる拡大展開を繰り広げる当社におきましては、社是である「意欲」をもって働く60歳以上のシニア層も貴重な人材であると考えています。こうしたシニア層は、次世代への指導、技能伝承の観点からも必要不可欠な人材であり、シニア層が意欲をもって働き、年齢を重ねても元気に活躍を続けられる就業環境が求められています。当社は既に、60歳で定年を迎えた後、希望者には定年後1年毎の再雇用制度を導入しておりましたが、さらに一步前進して、入社から65歳まで連続性をもった形で就業できるよう、昇給・昇格制度、退職金制度その他の人事諸制度を、意欲の高いシニア層のより長い活躍を後押しする新制度へと再構築いたします。

新制度によって従業員がこれまで以上に安心して長く働く環境を整えることで、シニア層の多様なライフスタイルに応え、モチベーションを維持、向上させるだけでなく、シニア層の高い技術力と豊かな経験を活かし、さらなる事業拡大を図っていきたいと考えます。

当社は、人生100年70歳現役時代に向け、シニア層社員の活躍を推進するとともに、従業員の満足度向上、ひいては会社の活性を高めてまいります。

【制度変更のポイント】

- (1)新たな定年年齢 :65歳
- (2)制度導入日:2022年10月1日
- (3)適用対象:2022年9月16日以降に60歳を迎える従業員から
- (4)新制度の概要:

- ・入社から65歳まで昇給・昇格を継続する。
- ・60歳時点で役職位は原則として解かれるが、組織運営上必要がある場合は、適宜、継続してラインの責任者に登用されることがある。
- ・当社で採用している完全業績連動型の賞与制度を、今後シニア世代にも現役世代と同様に適用し、業績向上によるさらなるインセンティブを提供する。
- ・入社から65歳まで、ポイント制の退職金制度を継続して運営。
- ・2022年9月末日時点の60歳以上65歳未満の再雇用者については、60歳定年退職した際と同様の処遇で再雇用する。
- ・65歳定年後の再雇用制度を継続運用して、最大70歳まで働くことを可能にする。

お問い合わせ先

ニプロ株式会社 人事担当 TEL 06-6375-6701

※受付時間9時~17時45分(土・日・祝日・当社休業日を除く)